⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、
①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
②　入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願いを提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。
⑸　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明した者であること。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒980―8602 仙台市青葉区二日町９―15
国土交通省東北地方整備局総務部契約課購買係　松本　　徹　電話022―225―2171　内線2537
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
３⑴の問い合わせ先と同じ
⑶　入札説明書、仕様書の交付場所及び交付方法
①　３⑴の問い合わせ先と同じ
②　郵送による交付は郵送料を必要とする。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限、及び紙入札方式による証明書等の提出期限　平成22年８月26日16時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限　平成22年９月27日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成22年９月28日11時15分　国土交通省東北地方整備局入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムによる参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式による参加を希望する者は、所定の提出期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、封印した総合評価の性能等に関する書類及び入札説明書に添付した仕様書に基づく製作仕様書を所定の提出期限までに、上記３⑴に示す場所へ提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　落札対象　製作仕様書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ使用目的に耐え得ると判断された当該製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。
本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）の最も高い者をもって落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち発注者の定める最低限の要求要件を全て満たし、かつ、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　詳細は入札説明書による。
５　Summary (No. 1)
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiyuki Aoyama, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : 1 Set Multiplex Communication Equipment (Oridume Station etc.)
⑷　Delivery period : 15 March, 2011
⑸　Delivery place : as in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually manufactured or delivered of the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Biddng system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time-limit for Tender : 16 : 00　27 September, 2010
⑻　Contact point for the notice : Toru Matsumoto Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15, Futsukamachi, Aoba-ku, Sendai-shi 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2537

○第２号

１　調達内容
⑶、⑸、⑺は第１号の１⑶、⑸、⑺に同じ
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達等件名及び数量
レーダ雨雪量計送受信装置製造据付（西岳）一式（電子入札対象案件）
⑷　納入期限　平成23年３月18日
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。